

## 学術会議の果たした役割とその退潮

中井 浩二

東京理科大学

---

### 1. 戦後の科学を育てた日本学術会議

大太平洋戦争の惨禍は、我が国の生活と文化に壊滅的な破壊をもたらした。伝統の日本文化と、明治以来の努力でやっと世界に追いついた日本の学術文化も廃虚の中で建て直しが必要であった。

日本学術会議は、その復興作業の中核的役割を果たし今日の繁栄を導いた。それは、単に科学技術の振興成長を求めるだけではなく、科学の倫理、科学者の責任を訴えつつ、科学者の連帯意識を高める運動であった。長崎・広島の実験を目の当たりにした日本の科学者、特に原子核科学者には強い「原罪意識」があり、科学者の社会的責任を問う姿勢に基づいていた。

廃虚から立ち上がった日本の学術文化は、半世紀を経て世界のトップに肩を並べ、戦中戦後の先輩の苦勞を知らぬ人たちによって支えられている。

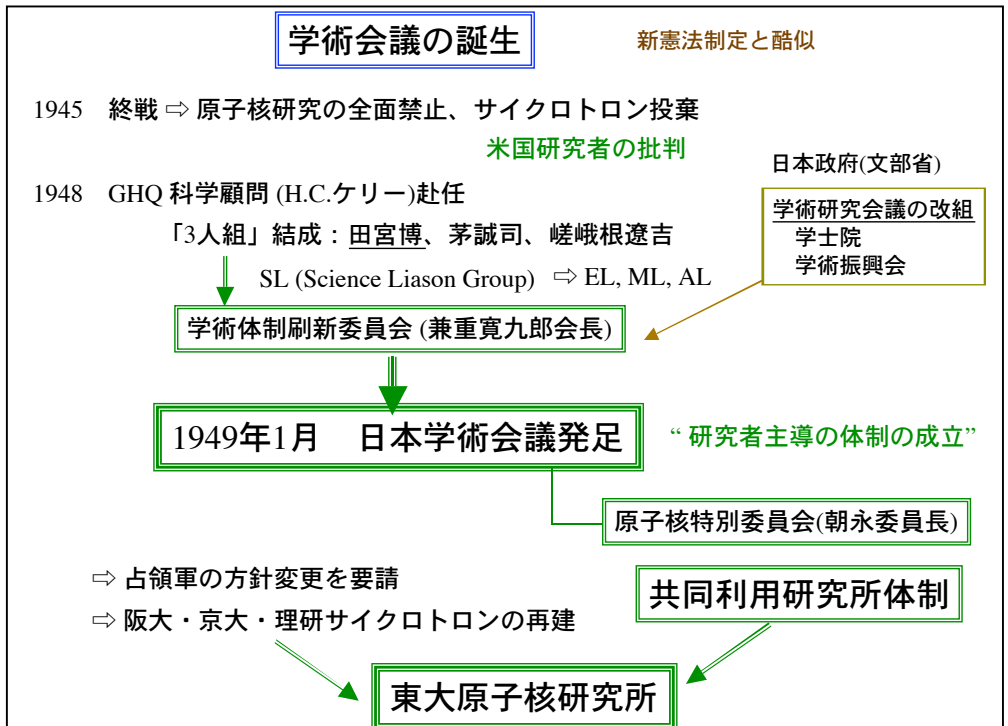
### 2. 学術会議の誕生と活動

はじめに学術会議が誕生したいきさつを、嵯峨根遼吉先生の追悼文集に掲載されている座談会記事に基づいて振り返ることにしよう。

学術会議誕生物語は、新憲法の制定と非常に良く似ている。文部省では戦後の研究体制について検討し、学士院、学術振興会など学術研究会議の改組を議論していたが、なかなか意見がまとまらず、GHQの強権的な力が必要であった。1948年にGHQ 科学顧問としてケリー博士が赴任し、日本における新しい研究体制の検討に着手した。まず、しっかりした研究体制を作るために、田宮博（東大・生物学）、茅誠司、嵯峨根遼吉（東大・

物理学)の3人組で、SL (Science Liason Group)が作られた。検討作業が進んだ段階で学術体制刷新委員会 (兼重寛九郎会長)が作られ、最終的には、文部省に委ねられて、1949年1月に日本学術会議が発足した。学術会議の下に設けられた原子核特別委員会 (仁科・朝永委員長) で原子核研究者が議論を重ね、研究者集団主導の研究体制が形成された。

【図表1】学術会議誕生の経緯



1951年にローレンスが来日し、占領軍の方針変更を要請してくれたおかげで、阪大、京大サイクロトロン of 再建が実現した。これらをふまえて、共同利用研究所体制 of 検討が始まった。そして、東大 of 原子核研究所 of 設置につながった。

この頃から、学術会議が研究所・研究センター設立の勧告・要望・申し入れを行なうようになった（【図表2】参照）。

【図表2】学術会議が行った研究所・研究センター等設立の勧告・要望・申し入れ（1期～12期）

1期	国立癩研究所、 <u>温泉研究所</u>
2期	<u>原子核研究所</u>
3期	国立放射線基礎医学研究所、 <u>物性物理学研究所</u>
4期	<u>数理科学研究所</u> 、自然史科学センター、海洋総合研究所、 <u>プラズマ研究所</u>
5期	国際地震工学研修所、 <u>極地研究所</u> 、 <u>宇宙科学研究所</u> 、 <u>関西原子炉実験所</u>
6期	<u>霊長類研究所</u> 、 <u>分子科学研究所</u> 、 <u>大気物理学研究所</u> 、 <u>固体地球科学研究所</u>
7期	<u>生物研究所</u> 、生物科学交流センター、古生物研究所、 <u>国語・国文学研究資料センター</u> 、結晶学研究所、微生物株センター、総合地誌研究所、基礎育種学研究所、人間行動研究所、 <u>人体基礎生理学研究所</u> 、高等生物センター、 <u>実験動物センター</u> 、 <u>基礎有機化学研究所</u> 、生物物理基礎研究所、構造工学総合研究所
8期	<u>高エネルギー物理学研究所</u> 、社会資料センター、水資源科学研究所、 <u>生物活性研究所</u> 、錯体化学研所、第四紀研究所、複合材料研究所、 <u>原水爆被災資料センター</u>
9期	混相流研究所、日本教育情報センター、システム科学研究所
10期	生体工学基礎研究所、 <u>生態学研究所</u> 、エネルギー工学研究所、 <u>鉱物資源・エネルギーに関する研究センター</u> 、ヨーロッパ語系人文社会研究情報センター
11期	基数理研究所、系統生物学研究所、医学教育会議、 <u>国立老化・老年病センター</u> 、発展途上国からの留学生を対象とする情報センター、医学情報センター
12期	<u>国際考古学博物館</u>

\* 太字は学術会議の勧告により実現したもの、そのうち斜体は名前が変わったもの。

研究所等の設立に関する学術会議の勧告等は、このように、初めのうちは効率はよかったのだが、そのうち実現率が低下して、8期頃から学術会議の勧告が力をなくしたことが分かる。【図表3】に戦後設置された主要な研究所を列挙する。この中で、京大の基研と東大の核研が、共同利用研究体制の基礎を築いた。

**【図表3】戦後設立された主要な研究所**

1953年	京大基礎物理学研究所：共同研究体制のソフトな面 東大宇宙線研究所
1955年	東大原子核研究所：共同研究体制のハードな面
1957年	東大物性研究所
1958年	阪大蛋白質研究所
1961年	名大プラズマ研究所
1963年	京大数理解析研究所、京大原子炉実験所
1971年	高エネルギー物理学研究所：超大型施設による共同研究
1972年	国文学研究資料館
1973年	国立極地研究所
1974年	国立民族学博物館
1981年	岡崎国立共同研究機構：共同利用研究機構(研究所共同体) 宇宙科学研究所、国立歴史民俗博物館
1983年	学術情報センター
1985年	統計数理研究所
1987年	国際日本文化研究センター
1988年	国立天文台
1989年	核融合科学研究所
2004年	大学共同利用機関法人

但し、京大の基研は学術会議の勧告なく設置された共同利用研究所。

1934年の湯川中間子予言の直後、1937年にアンダーソン・ネッダーマイヤーが予言とおりの質量の粒子（後にミュオンとわかる）を発見した。アンダーソンは「重い電子」と考えたそうであるが、その新粒子は予言されたばかりの「湯川粒子」ではないかと思われたのでややこしい状況になり、湯川、坂田、武谷、谷川、小林らは、その謎解きに挑み、活発に議論していた。その中で坂田、谷川の二中間子論が生まれた。そして、1947年にパウエルがパイオンを発見し、パイオンとミュオンの「二中間子」が確認された。

1949年のノーベル賞受賞の後、湯川記念館建設の話がもちあがった。「湯川神社のようなものでは困る」という研究者の意思で、湯川先生が行っておられたプリンストンの研究所をモデルに共同研究のセンターが建設された。その背景には、日本が海外から孤立していた戦前・戦中の状況の中で、湯川論を発展させた素粒子論グループの形成があった。その結果、基研の設立にあたっては交流ということを大事にし、研究会の開催、ワーキンググループの結成、若手養成などソフトな面が重視された。

一方、東大の核研については学会会議で厳しい議論を重ねた後、学会会議の勧告に基づいて設置された。学会会議の勧告は以下の通りであった。

学会会議勧告「共同利用研究所の設立について」（1953年）

- ① 大きな施設をもつこと、
- ② 全国共同利用の道を開くこと、
- ③ 研究者の自主的運営が可能な組織をもつこと、
- ④ 大学との交流を盛んにすること、
- ⑤ 大学院学生の教育或いは研究をひきうけること

これが、その後に設立された共同利用研究所の基本理念となった。

核研は、電子シンクロトロン、サイクロトロンを建設するなど、基研と対照的にハードウェアの整備に重点があった。行政の側から見ても、大きな装置を各大学に設置するのは困難であり1カ所に集中することは効率的

であるため歓迎された。その後、東大核研に続いて、東大物性研究所、名大プラズマ研究所、京大数理解析研究所などの共同利用研究所が次々と設立された。

### 3. 学術会議の変遷

学術会議を中心とした基礎研究の流れと併行して、原子力研究というもう1つの大きなプロジェクトの流れがあった。核研が成立した翌年の1956年に科学技術庁が発足し、特殊法人としての日本原子力研究所がスタートした。これ以後、日本の原子力研究は科学技術庁を中心に行なわれているわけであるが、基礎研究グループとの間に溝ができてしまった。1959年には科学技術会議が発足した。この頃の一連の流れが、学術会議の存在に影響を及ぼす契機だったと思う。

学術会議は「日本学術会議の発足にあたって科学者としての決意表明」という声明をまとめて以来、多くの声明を出してきた。その中の重要な業績は、日本における原子力研究の方向性を提案したことであつた。特に、「原子力の研究と利用に関し公開・民主・自主の原則を要求する声明」は、原子力基本法の策定に貢献し、基本法の中に学術会議が提案した三原則が盛り込まれている。

#### 「原子力基本法 第一章第二条（基本方針）」

原子力の研究、開発及び利用は、平和の目的に限り、安全の確保を旨として、民主的な運営の下に、自主的にこれを行うものとし、その成果を公開し、進んで国際協力に資するものとする。

学術会議は一連の仕事の中で、片方で基礎研究を進めながら、片方で原子力研究の健全な推進について提言してきた。その結果、科学技術庁とあるときは対立し、あるときは協力して進んできた。

学術会議の果たしたもう1つの役割として、研究所設立において事前評価を果たしたことがあげられる。学術会議の事前評価があるため行政は信頼していたが、第7期頃から、あまりに多くの研究所設置を勧告するようになったので、学術会議による評価の信頼性は低下し、文部省内に学術審

議会在設けられ、そこで詳しく審議されるようになった。科学技術会議や学術審議会が発足したことは、学術会議が力を失う要因であった。

あまり論じられていない点であるが、私は、学術会議が力を失う要素がもう1つあったと思っている。学術会議は総理府直属であるが、吉田内閣の時代に文部省もしくは民間に移管するという政府提案があった。学術会議はこれを断った。私は、どちらかと言えば民間の独立した機関であればよかったのではないかと思っている。

学術会議は、学者の良心に基づき、学者の良心を代表してきたが、政府自民党にとって好ましい存在ではなかったようで、政策に対して批判的な意見、態度をとることへの不満が積もり積もってきた1980年代に、当時の中山総務長官が学術会議を批判し、1983年には学術会議法が一部改正された。この事件で学術会議は一気に力を失った。そして、その後いろいろなことがあったが、結局、科学技術会議のイニシャチブにより1997年に科学技術基本法が施行され、科学技術基本計画がスタートした。この計画にはいろいろな優れた点もあるが、これまで学術会議が培ってきた研究者集団主導の研究体制は脆くも崩れてしまった。

戦後の半世紀をかけて築いてきた研究者集団主導の研究体制を再建することは、可能であろうか？

私は以前から、学術と科学技術は区別するべきであると考えていた。科学技術は産業振興や生活支援をめざすが、学術・芸術は文化的領域を探究するものである。学術会議に力がなくなってきたとしたら、もっとこの領域に力を入れる新しい方法を考えなくてはならないと思う。それには、また半世紀、或はそれ以上の努力が必要であろうかと思うと、暗い気持ちに襲われる。それでも挫けることなく学術文化を護る努力が重ねられなければならない。

一方、半世紀50年という年月を経た段階で、徒に過去の態勢の継続を願うのは誤りであろう。

最後に、人間の老化と研究所の老化現象の関係について言い添えておきたい。これは、カピッツァ先生がソ連アカデミーによる物理工学研究所の50周年記念で講演されたものである。研究活力の老化、研究所の寿命について深く考えさせられるお話である。

## 「人間の老化現象」と「研究所の老化現象」

老人の大食

必要以上に資金を要求

老廃物の蓄積

研究に参加しない所員の増加

老人の饒舌

質を考えず大量の論文を作成

繁殖能力の喪失

人材養成能力の欠如

経験の過信・時代遅れ

先進的研究への感性と努力の不足